

文書館だより

第19号

平成4年7月

発行／群馬県立文書館

〒717 前橋市文京町一丁目三番六号

☎(0272) 313366

印刷／朝日印刷工業株式会社

☎(0272) 511333

題字 岡庭征人書

＝紙面案内＝

- 公文書・記録保存専門講座を終えて
- 県内歴史資料保存機関収蔵文書案内2
- 新たに閲覧できる古文書
- 新たに収蔵された行政文書
- 古文書解説コーナー



前橋城内外家臣屋敷割図

(仮称・部分) 縦17cm・横55cm 軸装・彩色図 明治四十年八月二十二日写

*他の部分は「前橋城内」「源英寺周辺」の屋敷割図であり、それらが一卷に軸装されています。

鹿沼誠氏所蔵(平成4年3月撮影)

この絵図は江戸時代前橋藩松平家の家臣であった鹿沼家が所蔵する「前橋城内外家臣屋敷割図」(仮称)の一部です。鹿沼家は下野国鹿沼の出身で、寛永年中に越前大野において松平家に召し抱えられました。『前橋市史』によると幕末の当主政忠(泉平)は江川太郎左衛門(垣庵)について鉄砲の術を修め、銃砲隊頭となり、鉄砲奉行を勤めたとあります。その当時の禄高は二百石でした。その子禄扶氏は、藩校博諭堂に学び、廃藩後は小学校に奉職し勢多郡横野村三原田小学校などの校長を歴任しています。その禄扶氏が明治四十年に謄写したのが上掲絵図です。絵図中の詞書によると原図は「元前通大惣代持田孫平治良家」にあつたものです。

原図の作成年代は不明ですが、他の類似絵図などと比較しますと、前橋城が再築された慶応年間(一八六五く六七)から明治初年の頃の絵図であろうと推定できます。なお、詞書には「老臣、千石以上二千三百石以下、邸内千坪以上」のような記述が「諸士」「医者」「番外」「役人及徒士」について有り、屋敷割図はこの身分別に色分けがなされ、姓名がすべて記載されています。上掲絵図の右側は「諸士」のうち二百石く百石級の家臣屋敷が多く集まっていた龍海院のある現在の紅雲町二丁目、表町一・二丁目付近にあたります。左側は橋林寺のある現在の住吉町一丁目付近にあつた五十石未満級の「役人及徒士」の屋敷割図です。

(主任 鈴木一哉)

「公文書・記録保存専門講座」を終えて

県立文書館では、平成四年二月十二、十三日に「公文書・記録保存専門講座」を開催しました。これは、「公文書館法」の趣旨を受け、歴史資料としての公文書、古文書その他の記録の重要性を理解し、その適切な保存と利用をはかっていくために、県内各市町村の文書事務担当者、文化財担当者、史（誌）編さん担当者、歴史資料保存機関の職員に呼びかけて開催したものです。講座には、二日間それぞれ四十五名の参加者があり、熱心に行われました。

公文書・記録保存専門講座日程 第一日目

- 一 「公文書館法と歴史資料保存」
中野目徹国立公文書館公文書研究職
- 二 「群馬県における文書管理」
荒木秀子県学事文書課文書係長
- 三 「市町村の資料保存と地域文書館」
遠藤忠八潮市立資料館長
- 第二日目
- 四 「古文書の収集と整理」
田中康雄文書館古文書課長
- 五 「行政文書の受入れと整理」
星野富夫文書館行政文書課長
- 六 「資料の保存」
原島陽一文化女子大学教授

第一日目。中野目氏は、公文書館法の趣旨、条文の解釈について説明され、文書のライフコースでの公文書館の関わり方、地域文書館の可能性について述べられました。次に、荒木氏は、群馬県庁の文書管理について、文書管理体制、情報公開制度との関わり、文書整理の流れとその現状について話されました。なお、質疑の中で参加市町村の文書管理の情報交換が行われました。

遠藤氏は、八潮市での例をもとに、地域文書館は、地域住民のニーズに応える様々な機能を持つ地域史料センターの性格を有すると述べられ、さらに実務研修機関の組織化について訴えられました。

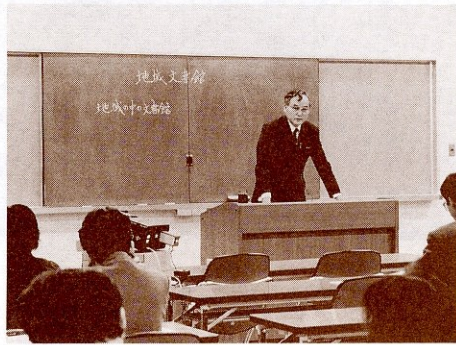
第二日目。田中課長、星野課長は、県立文書館における文書収集、整理の概要について説明しました。原島氏は、資料の保存についての基本的な考え方を説明され、「文面だけが全てを語るものではない」と説かれ、いかに全情報を残して行くかという「残し方」が問題となると述べられました。

参加者は、文書担当、文化財担当、編さん担当にほぼ三分され、所属により講座参加の動機については異なる点もあり

ましたが、公文書を含めた歴史資料の保存についての基本的な考え方は理解いただけただけです。

今後の要望として出された、文書の取扱・補修等の実技、担当者別の研修等につきましては、今後の講座の可能性として検討していきたいと思えます。

なお、今年度は、昨年度とほぼ同じ内容で二月三日、四日に開催します。昨年度参加されなかった多くの方の参加をお願いします。
(主任 田中尚)



遠藤講師

講座参加記

渋川市史編さん室 平沢文夫

渋川市の市史編さん事業は予定していた全八巻が平成四年度に完結する。十三年間にわたって行われてきた現在までの

経過のなかで、収集された古文書の写し、市役所に保管されていた近・現代資料はかなりの分量になった。これらをどうするか、当市としては保存や利用に供する施設の建設は確定していないが、いずれは考えていかなければならないことで、このまま資料を放置することはできない。整理だけはきちんとして置く必要がある。平成四年度に始められるよう予算化をと考えていたところ、今回の公文書記録保存専門講座開催のご案内をいただき、当市としては本当に有り難い講座の開催で、早速職員三人の申し込みを行い、出席させていただいた。

講義の第一日目は、ときどき利用していたが県立文書館の概要を知ることができ、公文書館法についても内容をよく理解でき、さらに文書館の文書管理の状況から、市町村での資料保存の重要性や管理する施設の必要性を説かれた。

第二日目は、さらにきつい日程であったが、実務としての収集・整理・受入れについて学び、これからなくてはならない当市での作業にたいへん役立つ内容であった。最後の館内見学は、これから利用したい資料の状況もわかり、有意義な二日間の講義を受けることができた。

特に講師陣のなかに、資料館を運営されている八潮市の館長を招かれ、そのお話は、当市で資料館に類する施設が計画

されるよう推進させる力強さがあつたと
痛感しました。

今後は、県立文書館で行っている技術
的な面も内容に加えご指導いただくよう
願います。

吾妻町総務課 片貝八重子

私達公務員は、文書の起案・施行・完
結といった一連の文書処理の流れのなか
で、日々業務を行っています。そのよう
にして作成され蓄積される公文書は、他
から受理した文書も含めて簿冊すると

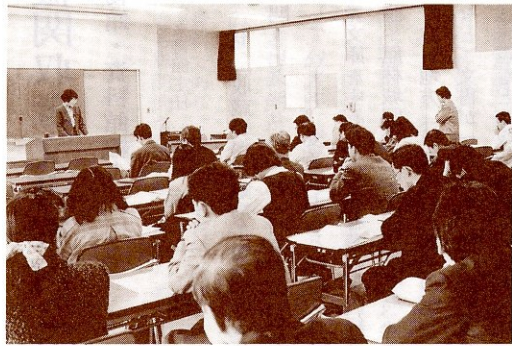
膨大な量となり、仕事が一区切つた時
など我に帰って過去の仕事を振り返つて
みる時、誰もが相当量の文書を扱ってき
た結果、自分の手元を通つた文書量の多
さに感慨のため息をもらさずには居られ
ません。

私の所属する総務課では、三、五年保
存程度の文書綴りでも、一年間に相当量
に及びますが、これらでさえ、保存期限
経過後も廃棄するには度胸が必要で、い
つになつても書庫に無造作に積み上げて
あるのが実情です。そのような状態なの
で、私自身、いざ必要な事項を調べたい
と思つた時に、関係書類がなかなか見つ
からなくて困つたという苦い経験があり
ます。このようになってしまうのも、時々
は文書の整理保存の見直しを行う事が如
何に大切であるかを知りながら、毎日当

面の忙しい事務処理に追われて、ついこ
のことを怠りがちになつているためであ
ると痛感しておりました。

県庁では毎年六月に約十日間、文書整
理期間を設けて各部局一斉に、保存期限
を経過した文書の総点検を行い廃棄され
るそうです。また、そこで廃棄して良い
と決断した文書についても、県立文書館
の方が最終的な判断を行つて要保存とさ
れたものは、以後文書館で永久に保管管
理されているという事です。

「年に一度、一斉に文書保存の見直し
を行う」という県の制度は、我が町でも
すぐに取り入れられる良い制度だと思ひ
ます。



質疑 (荒木講師)

県には県立文書館が控えているように
我が町にも文書館の性格を備えた施設が
あつて専門職員がいれば、安心して公文
書の保存管理を依頼し、後の調査・研究
に供する事ができるので、当面は、
貴重な行政文書の整理保存に職員一人一
人が留意し、努力しなければなりません。
そして将来的には、群馬県の各市町村
に地域文書館が建設されて、住民自らが
そこで過去・現在を知り・将来を予測で
きる素材を集めて地域発展の為、行動で
きるようになったら、大変嬉しい事です。

前橋市文化財保護課 井野修二

私は、前橋市文化財保護課で、埋蔵文
化財以外の調査事業を担当しています。

調査の中では、公文書や古文書の調査
もあり、業務の参考のためにこの講座に
参加しました。

役所の文書担当者が多いように思つて
いたのですが、文化財の関係者や、市町
村史の担当者、調査員の方が多く、熱心
な受講ぶりで、文書に対する関心の高さ
が感じられました。

具体的な文書の調査については、来年
度の計画でしたが、ふだんあまり意識し
ていない公文書の保存について、専門家
の有益なお話が聞けたことが、大変な収
穫でした。

国立公文書館の中野目先生からは、法

律面からの公文書について、県文書係長
の荒木先生からは県の文書管理の実際
について、八潮市立資料館の遠藤館長さん
からは、地域資料館の実際の状況と問題
点、文書館の田中課長さんと星野課長さ
んからは、古文書と行政文書について、
原島先生からは、資料の保存の観点から
文書についてお話をいただきました。

その中で特に印象に残つたのは、遠藤
館長さんと原島先生のお話でした。

遠藤館長さんは、公文書館である八潮
市立資料館の設立経過にもふれながら、
公文書を執行機関である文書館が取り扱
うことについて語られました。スライド
で映された各地の文書館の様子も大変参
考になりました。

原島先生は、永く国立史料館に勤めら
れた経験からくる、内容の濃いお話でし
た。国立史料館は、私が調査の資料収集
で伺つたことがあり、興味深く聞くこと
ができました。

資料の残し方が問題になるのは、出所
の持つ意味、文面以外の持つ情報が成立
事情を明らかにするからであるといつた
点については、ユーモアのある実例を紹
介しながらの楽しいものでした。

形態による判別、保管状況などは、仕
事ですぐに参考にできるものでした。
保存についての基本的な考え方も大変
参考になりました。

県内歴史資料保存機関収蔵文書案内 2

— 博物館・資料館編 —

文書館主任 鈴木 一哉

本誌第一七号において群馬県内の公立「図書館」における古文書類の保存および公開の状況について概要を紹介いたしました。今回は歴史系の「博物館・資料館」における古文書類の収蔵資料について紹介いたします。

歴史系博物館・資料館の中で本格的な収蔵資料目録を刊行している館に、

*群馬県立歴史博物館（高崎市岩鼻町二二九九） Tel.027(2)5533

があります。昭和六三年に『群馬県立歴史博物館所蔵資料目録・歴史』を刊行しています。同目録によれば、主な古文書類は、足利成氏書状を含む赤堀文書四〇点、桐生市・書上家文書約七四〇点、高崎市正観寺・清水家文書約七〇〇点、旧利根郡下川田村文書約九五五点、旧緑野郡森新田村・宮下家文書約四三三〇点、旧緑野郡上落合村・山口家文書約一三〇〇点、旧勢多郡水沼村・星野家文書約一六八〇点などがあります（一般閲覧利用は不可、以下特に断らない限り同じ）。また、

*館林市立第一資料館（館林市城町三の二） Tel.0276(2)2111

も、「収蔵資料目録第1集（飯塚多右衛門コレクション）」と「同第2集」を刊行しています。後者によると同館には旧秋元文庫を中心とする館林藩の封内経界図説や館林城図などの絵図類六六六点、武家・町方・地方（邑楽郡新当郷村の村方文書など）文書が一九七点、他に松平武元書状二点などが収蔵されています。

これ以外では本格的な収蔵資料目録を刊行している館はほとんどないようです。しかし、地域の古文書類が収集・保存される可能性が高いのは図書館・公民館とともに地域の歴史資料館です。以下、主な歴史資料館名と所在地、電話番号と展示資料の傾向を紹介いたしますので、参考にして下さい。なお、紙数の関係上すべての歴史資料館を紹介することは不可能なので、比較的まとまった古文書類を収蔵している館のみを記載しました。

*水上町歴史民俗資料館（利根郡水上町湯原四四一） Tel.0276(2)2109

「武尊大明神奥宮寄進帳」を含む林家文書九点、利根郡藤原村検地帳を含む林家文書七一点、利根郡湯原村年貢割付状

を含む湯原区有文書二一八点などがある。

*中之条町歴史民俗資料館（吾妻郡中之条町中之条九四七の一） Tel.0279(7)5193

古文書類としては、武田・真田氏関係の戦国期文書、検地帳、天明三年浅間山大噴火関係文書、高野長英と関係のあった福田宗禎関係資料などを保管・展示している。

*富岡市立岡部温古館（富岡市上丹生二二九九） Tel.0276(7)7691

小幡藩御用達商人でもあった豪農岡部家の土蔵三棟を改築したもの。近世後期から近代にかけての岡部家文書約六〇〇点などを保管・展示している。

*吉井町郷土資料館（多野郡吉井町吉井二八五） Tel.0276(7)5355

旧入野・多胡・岩平村役場旧蔵文書（多胡郡小暮村、黒熊村、小串村、石神村、甘楽郡坂口村の近世文書）や下仁田戦争見聞記を含む堀越家文書、吉井陣屋絵図を含む土屋家文書、本田氏寄贈史料などを保管・展示している。

*萩原古文書館（安中市東上磯部八五二） Tel.0276(7)5606

人見堰関係文書など萩原家所蔵の近世から明治の村方文書約四、五〇〇点および組合製糸碓氷社関係文書約一、二〇〇点など約五、七〇〇点を収蔵している。他に、上間仁田村（現安中市）の近世から明治初期の村政文書約五〇〇点を中心とする高橋家文書、および碓氷郡川浦村（現倉淵村）の近世から近代の村政文書約一〇点からなる宮下家文書がある（閲覧利用には事前連絡必要）。

*碓氷関所資料館（碓氷郡松井田町横川乙五七〇） Tel.松井田町教育委員会 0279(3)3355へ事前連絡

坂本宿絵図などを含む坂本宿関係文書三五五点や碓氷関所通行手形などを保管・展示している。

*榛名町歴史民俗資料館（群馬郡榛名町榛名山一三八） Tel.0276(7)9161

榛名神社に関する棟札、算額、中世文書、各講社資料、元禄期の榛名山山塚絵図、榛名山麓の近世村方文書など文書資料約五〇〇点を保管・展示している。

*東毛歴史資料館（新田郡尾島町世良田九二八の三） Tel.036(2)3355

寄託された長楽寺文書の一部や絵画、縁切寺徳川満徳寺関係の古文書などを展示している。

○

なお、ここで注意していただきたいことは、同じように古文書類を収蔵している機関であっても図書館と博物館・資料館ではその利用形態などを含めた「機能」が異なっているという点です。

図書館は所蔵する図書館資料を収集・整理・保存し一般の利用に供しています。その際、図書館にはある程度のスペース

を有する閲覧室が存在し、閲覧担当職員も配置されています。このため、所蔵する古文書類を一般利用者の方々が一点一点手にとって「閲覧利用」することはさほど難しいことはありません(ただ、古文書類が多量に印刷された図書と異なり、唯一性を有する点に通常の閲覧体制で良いのかという問題が残りますが)。

これに対して博物館・資料館は、資料を収集・整理・保管・展示して一般の利用に供しているのですが、主たる目的は資料を展示して一般利用者の方々に「閲覧利用」してもらうことにあります。資料一点一点を手にとっての「閲覧利用」はよほどの専門館でないかぎりおこなってはいないのが現状です。まして、各地にみられる総合的な歴史資料館ですと、所蔵資料は考古出土品・民俗資料などにもおよび大きさも形も様々となり、古文書類のみを特別に「閲覧利用」可能な状態にしておくことはかなりの負担となります。また、閲覧スペース・閲覧担当職員確保も難しい問題でしょう。

以上のような博物館・資料館に固有な条件のため、現在のところ「閲覧利用」のための古文書類の一般公開の条件が十分に整っている博物館・資料館はほとんどありません。したがって、一般利用のための閲覧利用は行っていないか制限している館が多いのが現状です。

しかし、新しい流れも出てきています。

* 田山花袋記念館 (館林市城町一(三))

TEL 03-5674-5100

は、古文書類ではなく同市生まれの文豪田山花袋の資料の収集・保存・展示を行っている文学資料館ですが、平成元年に昭和六二年度までに収集・整理した田山家受入資料三、八三四点を中心とした書簡、作品、書籍、遺品、写真等についての「収蔵資料目録1」を刊行しています。そのあとがきに「収蔵資料の公開、活用が早急な課題」となっていると指摘されています。同館には、研究閲覧室が設置されており、今後の活動が期待されます。

また、類似の文学資料館として、

* 徳富蘆花記念文学館 (北群馬郡伊香保町伊香保六一四(八)) TEL 03-9573-3370

があります。伊香保で永眠した徳富蘆花の資料、作品、写真等を展示しているほか、研究図書室も設置されています。

このような閲覧体制を組み合わせようとする資料館がいずれも文学資料館であるのは、収集される資料が基本的には文書資料であり、資料収集対象が限定されている専門的な資料館であるため可能であるということがいえます。

蛎魚の会だより

阪本 一郎

平成四年度、いま会は青春の息吹溢れる学園。長期講座修了の新人三十四名を迎え入れた。月例会をA組八十二名、B組七十八名に再編成し、A組は寒河江日記を、B組は伊能家凶作日記を教材に、学習の進行を役員が交代で受持ち、本年は特に文書の内容、歴史的背景に迄つっこんで学習したいと意図した。文字の解説中心学習から、本来の古文書学習の段階に入ったと言えよう。

特別研修会。前橋市が市制百周年を記念し松平藩日記を上梓すると聞き、会は

古文書同好会だより

長崎 憲夫

本年度も新たに四名の会員を迎え総勢三十三名となりました。会員の住所別構成は左記の通りです。

前橋八名、高崎三名、桐生大間々二名、勢多三名、伊勢崎佐波六名、藤岡多野四名、安中碓氷四名、利根一名、埼玉県二名。さて昨年企画しておりました会誌が一月に創刊され会誌名も「ハナミズキ」と決まりました。この誌名は文書館裏の駐車場に春になると白い花をつけ解読に疲れた我々の目を癒してくれる花木に因んだものです。昨年引き続き学

別途にその分の標題目次、件名等の索引を、学習を通して作ろうと企画した。予てよりそのための学習をふまえ、本年はその完成を目指す。図らずも、前橋市制百周年記念学習となった次第、その成果を何らかの形として遺したいと思う。

館外学習。五月に富士見村研修実施。柳井久雄先生の船津伝次平講話、地元古文書学習、村内史跡見学、実り多き学習ができた。秋は新治村一泊研修の予定。会報(年四回刊)。最近頓に内容充実、会員の学習前進の証左か。古文書にふれる感動に、今蛎魚の会は燃えている。

習してまいりました「山吹日記」の解説もようやく終り、五月からは「島高堅日記」にとりくむこととなりました。これは吉井藩の郷代官であった轡島丹齋高堅の自伝的回想録で、天明から天保という藩政も農村問題も最も多難な激動の時代に生きた一農村指導者の生活態度や教養のうかがえる非常に興味深く得がたい史料と思われまふ。或る人が「読書に不可欠な三つの要素は忍耐と持続力と緊張感である。」と言っておりましたが、古文書は更にそれに「好奇心」が加わるのではないかと思ひ会員一同和やかな中にも鋭意を持って努力したいと張り切っています。

新たに閲覧できる

古文書

当館収蔵古文書のなかで、新たに閲覧・利用できるものは次のとおりです。

◎勢多郡富士見村・原之郷区有文書

総数七七〇点余のうち江戸時代の文書は約一割くらいで、用水・水車・年貢関係の願書や証書類があります。近代文書では明治期の戸長役場関係が多く、土地・租税・諸入費徴収・学校頼母子掛金取立てなどに関する帳簿、明治四十年の神社合併関係、群馬県令・告示・布達全書などが比較的まとまったものです。

◎前橋市下細井町・小沢喜三氏収集文書

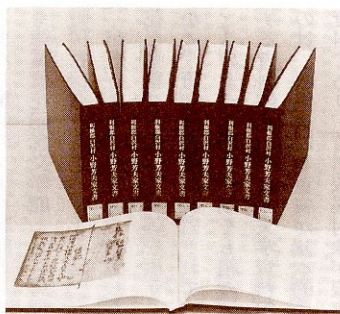
すでに閲覧可能な明治十八年の南勢多郡荒牧村矢端弥八の田畑山林持高名寄帳に続き、新たに明治十五年の総社神社鳥居上棟および水屋建設に関する群馬県令あて届・願書四点が寄託され、閲覧できることになりました。

マイクロ収集文書では次のものです。

◎利根郡白沢村・小野芳夫家文書

旧利根郡高平村の名主を務めた家です。総数八〇点のうち名主関係の文書は少なく、沼田藩真田家の藩政や天和元年の改易に関わる「沼田記」「沼田城引渡之一巻」「真田伊賀守家中役人諸事奉覚書」、家業に関連したものでは近世中後期の多葉

粉・繭買帳や明治期の酒造諸願書綴があり、ほかに俳諧等の文芸資料もあります。なお、同村の小野良太郎家マイクロ収集文書はすでに閲覧に供していますので、併せてご利用ください。



小野芳夫家文書

◎富岡市七日市・保阪家文書

保阪家は、旧七日市藩前田家の家老職を務めたことのある家です。総数二九〇点のなかには近世後期の「御用日記」「御家中分限帳」「御触書写留」「御沙汰書帳写」などがあり、藩政史料がほとんど伝存していない現状では貴重なものといえます。明治期以降では第十二大区戸長や第三十七番中学区取締の辞令などがあります。

ほかに、七日市藩前田家の重臣では大里家マイクロ収集文書もありますが、現在目録作成中です。今しばらくお待ちください。
(主任 岡田昭二)

新たに収蔵された

行政文書

管理受任等 昨年度中に管理委任、引継、管理委託により県の各機関から受け入れた文書は、一、二五八冊でした(詳細は表1のとおり)。

また、このほか広報課から、群馬県広報ビデオ「ニュース映像でつづる戦後ぐんまの歩み」(二本)、ならびにこのビデオ作成のためにプリントした「県政映画」および「群馬ニュース」の一六ミリ映画フィルム(ネガ・プリント各二六本)合わせて五三本を保存用として受け入れました。

表1 平成3年度管理受任文書等所属別冊数

室課名	区分	永年書		計
		永年書	有期限書	
企画部	地域振興課		2	2
衛生環境部	薬務課	71		71
農政部	土地改良課	45		45
	農村整備課	3		3
林務部	林産課	36		36
土木部	用地課	18	110	128
	道路建設課	22		22
	河川課	428		428
	河砂防課	274		274
	都市計画課	31		31
知事部	局合計	928	112	1,040
教委事務局	管理課	31		31
	福利課	65		65
	義務教育課	26		26
	高校教育課	17		17
	青少年課	51		51
教委事務局	局合計	190		190
公立学校	共済組合群馬支部	28		28
総計		1,146	112	1,258

収集 昨年度の県庁の文書整理で県の各機関が廃棄した文書中から、文書館が歴史資料となり得ると認めて収集したものは、二、四八一冊でした(詳細は表2のとおり)。このうち議会図書室からのものは、除籍された国の機関の白書や県内の遺跡発掘調査報告書等です。

昨年度の収集文書には、平成二年度末の臨時文書整理で収集したものが三七七冊含まれています。これは県庁舎改築に向けて、文書の減量化と文書管理の適正

を期するため、不要文書の廃棄を重点に実施されたものです。この分を除くと二、一〇四冊で、全廃棄文書のおよそ二・九%を収集したことになります。毎年ほぼ同じ率を保っています。(指導主事 小暮隆志)

表2 平成3年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数
総務部	107
企画部	189
民生生活部	103
衛生環境部	208
農政部	545
労働部	65
商工労働部	212
土木部	419
出納局	1
会議図書室	513
教委事務局	119
合計	2,481

レファレンス コーナー

Q、明治時代の文書によく出てくる戸長役場とはどんなところだったのですか。

A、戸長とは江戸時代というと名主、現代という町村長にあたる役職です。戸長役場は今の町村役場にあたります。明治十一年七月に公布された三新法のひとつである「郡区町村編制法」にもとづいて、群馬県でも同年十二月から戸長役場

が各町村で設置され始められました。当時の町村は現在の大字にあたり小規模なものだったので、県は町村の連合を奨励し、二、三か町村連合で編成された戸長役場も多かったようです。県下には十二年八月段階でこれらの連合町村を含め約三七〇か所の戸長役場がありました。

戸長役場の仕事としては、戸長の語源ともなった戸籍事務を始め、徴税、徴兵、就学奨励など国の行政事務、それに町村の公共事務である村民の請願、水利、勸業、衛生などの仕事がありました。役場には戸長のほか数名の用掛がいて事務をとりました。明治十二年には町村会も開かれるようになり、町村財政である協議費について議論しました。なお、戸長は住民の選挙で選ばれ、県が任命しました。

役場もはじめは戸長の私宅にあった村もありました。

明治十七年になると政府の方針により、連合戸長役場の区域は拡大しました。これを連合戸長役場制度とよび、その数は二七〇か所に減少しました。これは明治二十二年に実施される町村合併の基礎となったものです。戸長役場も明治二十二年の町村合併の時に廃止され、新しい町村役場に引き継がれました。

戸長役場文書は近世から近代に移る町村の様子がよくわかる史料といえます。

(指導主事 宮崎俊弥)



◎「群馬県立文書館収蔵文書目録10」

勢多・前橋地区諸家文書(2)の発刊

本目録は寄贈または寄託された古文書の目録で、前橋地区関係では第二冊目になります。収録文書は、前橋藩松平家の旧家臣関係として鹿沼誠家(太田市浜町)

・川木敏夫家(利根郡月夜野町)・和田正雄家(前橋市元総社町、嘉応寺家を含む)・豊田芳郎家(ブラジル・スザノ市)

・大沢末男氏収集文書(多野郡吉井町、杉原家関係ほか)の五家、ほかに旧前橋町の町年寄や生糸改頭取など務めた勝山敏子家(前橋市本町)、旧群馬郡野馬塚村名主の久保原一家(前橋市総社町)、同

じく元惣社村西組名主の都木初美家(前橋市元総社町)都合八家の文書です。

◎「群馬県行政文書件名目録第5集(明治期宗教編1)」の発行

明治期宗教関係文書の概要は、本紙第9号で紹介しましたが、このたび、この件名目録が刊行の運びとなりました。

文書は、一神社・寺院を単位と考えたので、四万三千件を越えるため、各社寺の「明細帳」、「由緒」、「社寺取調」を主に第一分冊としました。構成は、検索を重視して、「神社」と「寺院」に大別し、それぞれを初期の制度「改正取調」とその後の「保存取調」に区分し、さらにその中を簿冊標題により細分しました。各項目内は郡別に配列してあります。宗教史研究の素材としてご利用ください。

◎企画展「近代群馬の鉄道」(仮題)

群馬県の鉄道敷設は、明治十七(一八八四)年の日本鉄道が最初です。その後官設鉄道や両毛鉄道、さらに上野(現在の上信)、東武、足尾等の鉄道会社により県内各地が線路で結ばれ、産業の発展や地域の振興に大きな役割を果たしてきました。

今回の展示では、文明開化の象徴ともいえる鉄道敷設のあゆみについて、文書館所蔵の文書や図面、写真等を中心に紹介します。

期間 10月21日(水)～11月22日(日)



あゆみ

蛎魚の会・同好会学習継続

4・2・9 第18回長期古文書解説講座

深谷克己(早稲田大学教授) 閉講式

4・2・12 公文書記録保存専門講座

(13日)

4・2・27 文書館運営協議会開催

4・3・31 行政文書件名目録第5集

「明治期宗教編1」刊行、

群馬県立文書館収蔵文書目録(10)刊行、紀要「双文」

第九号刊行

4・4・1 文書館運営協議会委員19名

委嘱、文書館文書調査員23名委嘱

明治期絵図表具開始

明治期地籍図マイクロ撮影

(17日)

4・4・13 常設展示替

4・5・14 古文書解説入門講座(24日、

31日、6月7日、14日、21

日、28日修了式)

4・6・9 行政文書管理委任、引継、

4・6・27 収集作業開始(26日)

全史料協関東部会月例研究

会当館で開催